

平成21年第7回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成21年11月30日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	9番 田原 輝男 10番 豊坂 敏文
日程第2	会期の決定	1日限り
日程第3	議案第102号 壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務課長 説明、 質疑、 委員会付託省略、可決
日程第4	議案第103号 壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について	総務課長 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、可決
日程第5	議案第104号 平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第7号)	財政課長 説明 質疑、 委員会付託省略、可決
日程第6	議案第105号 平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境担当理事 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、可決
日程第7	議案第106号 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	建設担当理事 説明、 質疑、 委員会付託省略、可決
日程第8	議案第107号 平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設担当理事 説明、 質疑、 委員会付託省略、可決
日程第9	議案第108号 平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	市民生活担当理事 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、可決
日程第10	議案第109号 平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)	総務課長 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、可決
日程第11	議案第110号 平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第3号)	病院事業管理監 説明、 質疑、 委員会付託省略、可決
日程第12	議案第111号 平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設担当理事 説明、 質疑、 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員（20名）

1番	久保田恒憲君	2番	呼子 好君
3番	音嶋 正吾君	4番	町田 光浩君
5番	深見 義輝君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中村出征雄君	12番	鶴瀬 和博君
13番	中田 恭一君	14番	榊原 伸君
15番	久間 進君	16番	大久保洪昭君
17番	瀬戸口和幸君	18番	市山 繁君
19番	小金丸益明君	20番	牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	病院事業管理監	市山 勝彦君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君
政策企画課長	山川 修君	管財課長	中永 勝巳君
会計管理者兼会計課長			目良 強君
教育次長	白石 廣信君		

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成21年第7回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、壱岐市議会会議規則第81条の規定により、9番、田原輝男議員及び10番、豊坂敏文議員を指名いたします。

#### 日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆様おはようございます。いよいよあしたから師走でございます。本当に早いものでございますが、本日ここに平成21年第7回壱岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては、大変御多忙な中に御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会において御審議をお願いいたします議案は、議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議案第103号壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について、と、この一部改正に伴う各会計の予算案件8件の合計10件でございます。

厳しい経済、雇用情勢の中、人事院においては、民間給与の状況により公務員の俸給の引き下げや期末勤勉手当の支給割合の引き下げなどの勧告を行い、政府においてはこの人事院勧告を受け、勧告通りの内容を盛り込んだ関係法案が今国会に提出され成立する運びとなっており、本市においてもこうした厳しい状況を受け、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当理事、課長から説明をさせます。

次に、平成21年10月30日付で吉崎市職員の懲戒処分を行いましたので、その概要について報告させていただきますとともに、このような事案が発生しましたことに対し、市民皆様に対し心からおわびを申し上げます。

今回の処分は、芦辺町内で実施しております地籍調査事業におきまして、平成20年度までに処理しなければならない事業工程に多くの未処理作業を残し、平成21年度計画事業の遂行に支障をきたしたこと及び平成20年度に土地の境界復元測量等を測量業者に委託した際、契約事務を怠った理由によりこの事業の担当係長を戒告処分とし、係員及び上司の計6名についても関係者として訓告及び嚴重注意の処分といたしました。

職員に対しては、公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、同時に勤務の遂行に当たっては全力でこれに専念しなければならないということ、こういう基本を機会あるごとに説いておりますけれども、このようなことになりまことに残念であります。

今後は、さらに職員の管理及び教育をしっかりと行い、市民皆様からの信頼を回復するため努力してまいります。

以上、開会のごあいさつとさせていただきますが、各議案につきまして慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3．議案第102号～日程第12．議案第111号

議長（牧永 護君） 次に、日程第3、議案第102号吉崎市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから、日程第12、議案第111号平成21年度吉崎市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、10件を議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日の議案の説明につきましては、担当理事及び担当課長にさせますのでよろしく願いいたします。

議長（牧永 護君） 総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） それでは、議案第102号について御説明を申し上げます。

吉崎市職員の給与に関する条例等の一部改正について、吉崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成21年の人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく国

の職員の給与に関する取り扱いの状況を踏まえまして、本市職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

具体的には、吉岐市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額の改定、自宅に係る住居手当の廃止並びに時間外勤務手当の支給割合の改定及び時間外勤務代休時間の新設を行うための改正でございます。

この議案第102号では、別冊に議案関係資料をつけさせていただいておりますけれども、1ページ、吉岐市職員の給与に関する条例、それから資料8ページの吉岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、それから資料10ページ、吉岐市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例、この3条例を改正する条例でございます。

なお、資料に下線を付しておりますが、1本線につきましては平成21年12月1日の施行、2本線につきましては平成22年4月1日の施行でございます。

それでは、議案書のほうで説明をさせていただきますけれども、議案書の吉岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の第1条は、吉岐市職員の給与に関する条例の一部改正で、第1条の中の14条は住居手当の条項であり、自宅に係る住居手当を廃止しようとするものでございます。

第30条は期末手当の条項でございまして、2項中12月に支給する支給率を0.1月減の100分の150に改めるものでございます。

第33条は勤勉手当の条項でございまして、2項中の支給率を100分の75から100分の70に改めるものでございます。

また、給料表の改正については別添のとおりでございます。平均の改定率は0.2%の減でございます。ちなみに、本市の平均では月額512円ということになります。

それから、第2条の中の22条は時間外勤務手当の条項で、1カ月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を100分の125から100分の150に引き上げるとともに、本来の支給割合との差額分の支給にかえて代替の休みを指定できる制度の新設でございます。

同じく、第2条の中の第30条は期末手当の条項でございまして、2項中6月に支給する支給率を0.15月減の100分の125に改めるものでございます。

第3条は、吉岐市職員勤務、休暇等に関する条例の一部改正で、第8条中の2に時間外勤務代休時間を加えるものでございます。

第4条、第5条につきましては一般職、すなわち吉岐市職員の給与に関する条例の改正を踏まえて、吉岐市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例を改正しようとするものでございます。

第6条は、吉岐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正でございまして、減給補償の該当者につきましても引き下げて、100分の99.76を乗じて得た額としようとする

ものでございます。

次に、附則でございます。附則第1項、施行期日につきましては、この条例は平成21年12月1日から施行することになります。

ただし書きで、第2条、第3条及び第5条の規定は、平成22年4月1日から施行となります。それから、第2項では、平成21年12月に支給する期末手当に関する特例措置としまして、本来減とすべきであった分について12月の期末手当で減額調整するというものでございます。

以上、議案第102号の説明を終わります。

続きまして、議案第103号について御説明をいたします。

壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正について、壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、本議案につきましても、国家公務員の特別職等の給与に関する条例の取り扱いの状況を踏まえ、市長、副市長、教育長及び議会議員の期末手当の支給率を調整するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

第1条と第2条は、壱岐市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正で、第1条は12月期に関する部分、第2条は6月期に関する部分でございます。

第3条と第4条は、壱岐市教育委員会教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正で、第3条は12月期に関する部分、第4条は6月期に関する部分でございます。

第5条と第6条は、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正で、第5条は12月期に関する部分、第6条は6月期に関する部分でございます。

次に、附則でございますが、この条例は平成21年12月1日から施行することになります。

ただし書きで、第2条、第4条及び第6条の規定は平成22年4月1日から施行となります。

以上で、議案第103号の説明を終わります。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第104号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

平成21年度壱岐市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ115万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億5,965万8,000円とします。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。第 1 表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出補正の款項の区分の補正額等については、第 1 表歳入歳出予算補正 2 ページから 4 ページのとおりでございます。

歳入歳出予算補正の内容は、歳出で主に給与費等のそれぞれの款項の予算科目分の給与改定、制度改正、人事異動に伴うもので、総額としては給与費等の減額補正であります。

並びに、特別会計の一般職給与費等の減額による介護保険事業、簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業への各特別会計の一般職給与費等の減額分を、一般会計からの繰出金を減額いたしております。

給与費等の減額と特別会計の繰出金減額の総額は 6,952 万 7,000 円であります。この減額に相当する額、7,000 万円を財政調整基金への積立金補正をいたしております。

また、平成 20 年度の事業で、壱岐市民病院宿舍等建設事業に過疎債を借り受けて建設事業を行いました。この過疎債は一般会計で償還いたしますので、会計上の措置として本年度償還利息分 97 万 1,000 円を市民病院事業会計より一般会計に繰り入れをいたします。

なお、過疎債償還に対する地方交付税措置が元利償還金の 70% がなされておりますので、地方交付税措置額については、病院会計への繰出金としてそれぞれを補正をいたしております。

それでは、歳入歳出予算補正について、事項別明細書により補正内容について御説明いたします。8 ページ、9 ページをお開き願います。

歳入、10 款地方交付税、1 項地方交付税、普通交付税を 18 万 2,000 円、18 款繰入金 1 項特別会計繰入金、病院事業会計繰入金 97 万 1,000 円は、歳入補正をそれぞれいたしております。

歳出について御説明いたします。10 ページ、11 ページをお開き願います。

歳出は、給与改定、給与等の制度改正に伴う分の減額並びに職員の人事異動に伴う分並びに特別会計分繰出金の減額補正であります。

1 款議会費、1 項議会費から、それぞれの款項の給与費等及び特別会計への繰出金については説明を省略させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財政管理費、財政調整基金積立金 7,000 万円は、給与費等の減額相当額を追加補正をいたしております。

18、19 ページをお開き願います。4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目病院費、28 節病院事業会計繰出金 68 万円は、本年度の過疎債償還利息に対する地方交付税措置分であります。

給与費明細については、31 ページから 33 ページの明細のとおりでございます。

以上で、平成 21 年度一般会計補正予算（第 7 号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第105号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成21年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ68万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,082万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳出では、今回の給与等の改正に準ずる減額でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金で調整をいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事兼水道課長（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事兼水道課長（中原 康壽君） 議案第106号について御説明を申し上げます。平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市の簡易事業特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出それぞれ239万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億269万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、一般繰入金239万2,000円の減額。

歳出では、1款総務費、1項総務管理費で給与改定に基づき239万2,000円の減額をいたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。歳入、4款繰入金では、一般会計繰入金239万2,000円の減額。

10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。3、歳出、1款総務費で1目一

般管理費で給与費改定に伴う239万2,000円の減額を計上させていただいております。

12ページ、13ページに給与費明細書を記載いたしております。

以上で、議案第106号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第107号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出それぞれ52万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億7,051万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。ここに、第1表歳入歳出予算補正の計上をさせていただいておりますが、歳入につきましては、一般会計繰入金52万6,000円の減額。

歳出では、下水道事業費31万7,000円の減額、2款漁業集落排水整備事業費で20万9,000円の減額、合計52万6,000円の減額といたしております。これは先ほどと同様で、給与改定に基づくものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳入、5款繰入金で、一般会計繰入金52万6,000円の減額、公共下水で31万7,000円の減額、漁業集落で20万9,000円の減額、計の52万6,000円の減額となっております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳出で、1款下水道事業費、1目施設整備費で給与改定に基づくもので31万7,000円の減額、2款漁業集落排水整備事業の1目施設管理費で20万9,000円の減額といたしております。

なお、12ページ、13ページに給与明細書を記載いたしております。

以上で議案第107号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事兼水道課長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事(山内 達君) 登壇〕

市民生活担当理事(山内 達君) 議案第108号について御説明申し上げます。平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について御説明をいたします。

平成21年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,554万9,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

提案の理由でございますけれども、給与等の改正に準じ所要の改正を行うものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入、繰越金から補正額といたしまして、31万9,000円を計上いたしております。

次に、3ページでございますけれども、歳出、介護サービス事業費461万2,000円を減額しておりますけれども、これは給与等のカット分でございます。

次に、基金積立金でございますけれども、493万1,000円になりますけれども、これは31万9,000円と461万2,000円を合計をしたものでございます。

それから、歳出の合計金額でございますけれども、4億8,554万9,000円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。歳出でございますけれども、一番下段になります。2款の基金積立金、そして施設整備基金積立金の493万1,000円でございます。カットした分につきまして、特別養護老人ホーム事業の施設整備基金積立金といたしまして計上をしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

総務課長（堤 賢治君） 議案第109号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きお願いいたします。平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,295万1,000円とする。

以下、掲載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開きを願います。歳入予算補正について御説明をいたします。一般会計繰入金112万8,000円の減でございます。

10ページ、11ページをお開きを願います。ここは歳出予算補正について御説明を申し上げます。

1款運航費、1項運航管理費、1目一般管理費でございますけれども、給与改定等によりまし

て人件費 1 1 2 万 8 , 0 0 0 円の減額補正を行おうとするものでございます。

なお、給与費明細につきましては、1 2 ページ、1 3 ページのとおりでございます。

以上で、議案第 1 0 9 号につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

病院事業管理監（市山 勝彦君） 議案第 1 1 0 号平成 2 1 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

第 1 条平成 2 1 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。第 2 条平成 2 1 年度壱岐市病院事業会計予算、第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第 1 款壱岐市民病院事業収益、補正が 6 8 万円を補正しまして合計 2 3 億 3 , 2 9 5 万 5 , 0 0 0 円とします。

支出のほうで、第 1 款の壱岐市民病院事業費用といたしまして、6 8 万円を増額補正しまして 2 5 億 4 , 8 8 0 万 3 , 0 0 0 円とします。

第 2 款かたばる病院事業費用といたしましては補正はなしで、4 億 8 4 7 万 1 , 0 0 0 円とします。

第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入といたしまして、第 1 款壱岐市民病院資本的収入として 2 8 2 万円の増額補正しまして、計が 1 億 4 , 7 0 9 万 5 , 0 0 0 円とします。

支出が、第 1 款壱岐市民病院資本的支出としまして、2 8 2 万円を増額しまして 2 億 3 , 0 5 6 万 3 , 0 0 0 円とします。

第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の全額を次のように定めるといことでありまして、壱岐市民病院事業職員給与費が 2 9 万 1 , 0 0 0 円の減額しまして、計が 1 4 億 8 , 8 3 2 万 1 , 0 0 0 円となります。かたばる病院は、1 , 2 7 8 万 7 , 0 0 0 円を減額しまして 2 億 6 , 9 6 3 万 5 , 0 0 0 円となります。

本日の提出でございます。

4 ページ、5 ページをお開きください。平成 2 1 年度壱岐市民病院事業会計補正予算（第 3 号）の実施計画書でございます。4 ページに、収益的収入及び支出が書いてございます。

収入が、負担金交付金といたしまして 6 8 万円の増額補正をいたします。これは、2 0 年度過疎債借入 8 , 6 4 0 万円の受け入れを、一般会計負担金から一般会計借入金へ修正に伴う利息償

還に係る補正でございます。

支出のほうでございます。壱岐市民病院事業費用の事業費用は、補正としまして29万1,000円の減額補正をいたします。これは、給与費の給与改定に伴うものを主体にした減額補正でございます。

それから、医業外費用でございます。支払い利息及び企業債取り扱い諸費といたしまして、97万1,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出でございます。

収入、支出それぞれ282万円が計上されておりますが、これは長崎県新型インフルエンザ患者入院受入医療機関設備整備費補助金、これを計上するものでございます。今はやっておりますので、早急に計上しないと執行ができないとこういうふうなことになります。

7ページ、8ページが給与費明細書でございます。

12ページをお開きください。平成21年度壱岐市かたばる病院事業会計補正予算(第3号)の実施計画書でございます。

収益的収入及び支出の項でございます。まず、給与費といたしまして1,278万7,000円の減額をいたしまして、材料費のほうに300万円、これは外来患者等がふえておりますので、この不足分を計上させていただいております。その差額978万7,000円につきましては、予備費に計上いたしております。

14ページ、15ページが給与費明細書でございます。

以上のとおりでございます。よろしく御審議お願いいたします。

〔病院事業管理監(市山 勝彦君) 降壇〕

議長(牧永 護君) 中原建設担当理事。

〔建設担当理事兼水道課長(中原 康壽君) 登壇〕

建設担当理事兼水道課長(中原 康壽君) 議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

第1条、平成21年度壱岐市水道事業会計の補正予算(第1号)は次に定めるところによる。  
第2条、平成21年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用で、給与改定に伴うものでございまして、補正額が388万1,000円の減額、合計で1億3,906万8,000円とする。

第3条につきましては、資本的収入及び支出でございますが、不足する額1億3,033万9,000円は、平成21年度決算をもとに、今回給与等の減額を含め不足する財源につきまして改めております。

改めておるところは3カ所ございまして、過年度分消費税、資本的収入調整額及び当年度分損益勘定保留資金及び建設改良積立金を改めております。

第4条、予算第6号に定めた経費の金額を次のとおり改める。科目、職員給与費、減額で388万1,000円の減額、予算額といたしまして計1億1,044万8,000円とする。

本日の提出でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。4ページに収益的支出で、1款水道事業費用で388万1,000円の減額、これは給与改定に基づく減額でございます。

5ページに、水道事業会計補正予算資金の計画書を記載いたしておりまして、支払資金が388万1,000円の減額、差し引き現金が増額となりまして388万1,000円の増ということで、差し引き合計4億5,333万7,000円となります。

続きまして、6ページ、7ページに給与費明細書を記載いたしております。

8ページ、9ページが貸借対照表でございまして、資産の部の流動資金の現金預金が増額で4億5,333万7,022円となります。及び資本の部で、当年度未処理利益譲与金で1,795万6,483円に、先ほど申し上げました減額の388万1,000円がプラスになっております。

続きまして、10ページ、11ページが収益的収入及び支出で、給与改定に基づく減額をいたしておりまして388万1,000円の減額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔建設担当理事兼水道課長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、提出議案に対する説明終わります。

これから各議案に対し、質疑を行います。議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。12番、鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の人事院勧告によりまして、給与削減については理解できますけども、今回新設ということで時間外勤務代休時間の新設を行うというふうになっておりますけども、この点についてお尋ねをいたします。

現在、1カ月に60時間を超えるものについては勤務手当を支給されてるようですけども、今回新設されます時間外代休時間について、普通は通常ですと時間外勤務手当を支給されるということですが、今回これを新設されることによっていわば任免者である、市長と思いますが、市長がお金、勤務手当を支払うかまたは時間外勤務代休時間を指定するかということですけども、これはそういうふう今回の条例については理解しているものなのか。

そしてまた、その超えた分については、例えば1日8時間勤務ですから8時間とる場合は1日

代休という形でも、そういう使い方もできるのか、その選択についてはあくまでも市長またはその上司になるのか、その点をお尋ねいたします。

2点目が、今回対象者としては、大体60時間を超えるような職員については何人ぐらい該当してどの課が多いのか、またそういった場合には特に職員の、今言われている健康管理についてもどういった形で配慮されてるのか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） それでは、12番議員の御質問にお答えをいたします。

時間外勤務手当に関する部分でございます。月60時間を超える時間外勤務時間に係る時間外勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げるということでございます。

説明に当たりまして、一つ例を挙げさせていただきたいと思っております。例えば、勤務時間が月76時間であったとします。そうしますと、76時間に対しましては現行どおり100分の125の支給でございます。

60時間を超える16時間につきましては、100分の150と100分の125の差、ですから100分の25になります。4分の1という数字が出てきますけれども、16時間につきましては4分の1の4時間ということございまして、今のを整理いたしますと76時間の時間外勤務手当、それから4時間の代休ということ、この代休につきましては指定することができるということございまして、首長が指定をする、必ずじゃなくて指定することができるという、できる規定ということでございます。

なお、後段の60時間を超える時間外勤務、どの課が多いかということでございます。60時間超えにつきましては、課といたしましては特別に特定はございません。災害が発生いたしますとすれば、災害担当処理する課が多かったりというような現状でございます。

なお、数字につきましては、まことに申しわけありませんけれども手元に準備いたしておりません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 12番、鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の時間外勤務代休につきましては理解しました。

特に、やっぱり先ほども言いましたように、災害等についても発生した場合にはかなりの激務で職員の方も日常以外の業務に当たられてますので、それを管理される管理職の方においては、いわばそういった職員の方々の健康管理には十分注意をされて、なるべく時間外勤務されないような形で御指導いただければと思います。

以上で私の質問終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がありませんので、議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号吉岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、議案第103号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第104号平成21年度吉岐市一般会計補正予算（第7号）から日程第12、議案第111号平成21年度吉岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、8件に対してを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。18番、市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 一般会計の21ページ、今回の補正は減額補正がほとんどでございますが、諸手当も減額されておりますけれども、6款の商工費、1目商工総務費のところに住居手当、そして一般職給料も増になっておりますけれども、これは特別の何か、新しく入られたとかそういうことがありますか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 増額になっておる分については、職員間の異動によって増額になっております。各それぞれの、今回商工費の増額になっておりますが、職員間のそれぞれの款項の異動によっての増額でございます。

議長（牧永 護君） 18番、市山議員。

議員（18番 市山 繁君） いや、その中で住居費がほとんど減額になっておるのですが、これだけが13万7,000円の増になっておるからですね、その点、だれか新しく入られてようになったものか。

そして、1万2,000円以上ですかね1万2,000円以上、これは何人ぐらい今までおられたのか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 濟いませぬ。ちょっと、調べさせていただきませんか。

議長（牧永 護君） じゃ、後ほど回答ということでいいですか。

次、6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 議案第110号の病院事業会計補正予算の分で、7ページ見とったらわかるんですけども、職員の異動ということで、管理職手当が36万1,000円上がって特殊勤務手当が90万円上がっておるわけです。その後も幾つか上がってますけれども、これ何か管理職が新しく1人、異動に伴って管理職がふえたんでしょうか。それちょっと。

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

病院事業管理監（市山 勝彦君） 総看護師長がふえておりますので、その部分だと思っております。

議員（6番 町田 正一君） 特殊勤務手当のほうは。特殊勤務手当も90万円増額になってますけど。

病院事業管理監（市山 勝彦君） ちょっとこれ、ちょっと詳しく承知しておりませんので、後ほど連絡いたしたいと思います。

議長（牧永 護君） 後ほど答弁ということで（発言する者あり）6番、町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 特殊勤務手当ですから、大体理学療法士だとか作業療法士だとか、そういった形の特殊勤務についでレントゲン技師さんとかですね、そういった形の手当だと思うんですが、補正でも79万4,000円しかなかったんですよ。

それで、急に169万4,000円に今度補正がふえとる、90万円ふえちよるわけなんで、基本的にはその理学療法士が新しく採用されたとか作業療法士が採用されたとかレントゲン技師がふえたとか、それ以外基本的には変わらんはずなんですけれども、何かその人員がふえたというようなあれはないんですね、急に何かその特別な、例えば新型インフルエンザなんかが発生してというのもちょっと特殊勤務手当には、レントゲンもそんなにとるわけないから、何か特別な事情があるのかなと思って、管理職手当については総看護師長が任命されたということでその分は把握しましたけども、特殊勤務手当のこの90万円の増額についてはちょっとわかりませんか。この場では。

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

病院事業管理監（市山 勝彦君） この場でちょっと承知しておりませんので、後ほど連絡いたしたいと、説明させていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。4番、町田議員。

議員（4番 町田 光浩君） 今の質問ちょっと関連するんですが、一般会計その他特別会計ですね、先ほど人事異動に関する部分で若干変わってるというところがあったんですが、一般会計で11万5,000円ですか、で簡水のほうで4万円の減、これ管理職手当がそういうふうになってるんですが、管理職が人事異動でふえられたということで理解してよろしいんでしょうか。

議長（牧永 護君） お諮りします。いろいろ問題ありますので、ここで暫時休憩したいと思います。再開を11時5分としますので、その間に確認願いたいと思います。

午前10時53分休憩

.....  
午前11時05分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に続き会議を開きます。

答弁求めます。浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 先ほど市山議員から御質問がありました内容でございますが、まず商工費の商工総務費の住居手当等の増額でございます。

これにつきましては、総務費のほうで人件費を計上いたしておりました。9月の人事異動に伴いまして、人件費のほうを商工総務費のほうに組み替えをいたしております。その分でございます。伴って、職員給並びに扶養、あるいは住居手当がこちらのほうで増額になっております。

住居手当等の住居費の減額でございますが、総額、全職員、病院会計も含めて26名が該当をいたします。

議長（牧永 護君） 市山病院事業管理監。

病院事業管理監（市山 勝彦君） 町田正一議員の質問にお答えします。

特殊勤務手当90万円の増額でございますが、これことし麻酔手当を新設させていただきました。それで、内科の医師が2名おりますけれども、外科、整形科の麻酔に入った回数が大きくふえたということでございます。どうも失礼しました。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事兼水道課長（中原 康壽君） 議案第106号の簡易水道事業の中の管理職手当の4万円の減は、課長が年度途中で退職をいたしまして、甚だ申し上げにくいわけですが、私が1カ月間兼務した関係上減になっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） ちょっと申しにくいことを言ってみたいと思いますが、今回の補正では人勤に対する補正が緊急的な課題ということがあって、それが主ということで思っておりますが、ほかの補正まで出てるというのはなぜ議案に出たかを、緊急性があったかどうかを説明願います。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 豊坂議員の御質問でございますが、一般会計予算において人件費、給与費等以外の分で病院会計への繰出金、繰入金を補正させていただいております。

この病院会計について、12月定例議会で議案と予算書等の提案がないということでございましたので、大変申しわけございませんが今回の臨時議会のほうで組まさせていただいた次第でございます。

議長（牧永 護君） 10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） それは、区分して出すのが妥当やと思うわけですが、その点どうでしょうか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） おっしゃるように、区分してということもございますが、改めて12月というのも、12月4日から予定をされておりますが、それぞれ経理上等非常にまた作成しなければなりませんので、御理解を賜りたいということを出しております。

議長（牧永 護君） 10番、豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 理解とか了解とかそういうことではないとで、緊急性、臨時議会というのはそういう議会じゃないわけで、緊急性があるから、どうも予算が今の現況でできない、定例議会ではできないから緊急議会でやるはずですから、その点は今後注意していただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） はい、わかりました。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。 質疑がありませんので、議案第104号から議案第111号まで8件に対する質疑を終わります。

お諮りします。議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの10件については、壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についてから議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの10件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから各議案に対し討論、採決を行います。

まずはじめに、議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての採決をします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第102号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第103号壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第103号壱岐市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第104号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第104号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）については案のとおり可決されました。

次に、議案第105号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第105号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第105号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第106号平成21年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第106号平成21年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号平成21年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第107号平成21年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第107号平成21年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第108号平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第108号平成21年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号平成21年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第109号平成21年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）を採決

します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第109号平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第110号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第110号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論終わります。

これから議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。したがって、議案第111号平成21年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。今期臨時会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成21年度第7回吉岐市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 田原 輝男

署名議員 豊坂 敏文